

淀川区役所保健福祉課(こども教育)育休代替臨時的任用職員(事務職員)

募集要項

1 募集人数

1 名

2 業務内容

淀川区役所保健福祉課(こども教育)において、一般的な窓口・電話対応及び保育関係に関する業務を行う。

具体的な業務内容は次のとおり

- ア 保育認定処理(認定・認定変更)
- イ 保育認定更新(保育所継続利用)
- ウ 保育利用現況届
- エ 保育料の決定・再判定
- オ 1号認定の世帯状況届
- カ 施設等利用給付
- キ 上記に関する業務の電話対応
- ク その他、上記業務に付随する業務

3 応募資格

書類の点検・整理・編綴や郵便等の発送業務など一般的な事務作業のできる方
パソコンの基本的な操作ができる方
年齢、学歴不問

(参考)

地方公務員法第16条(抜粋)

【欠格事項】

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 任用期間

令和8年11月1日(日)から令和9年2月28日(日)まで

育児休業取得者の都合により、育児休業期間が延長となった場合には、任用期間を延長することがあります。

5 勤務条件等

(1)勤務時間

午前9時から午後5時 30 分まで(休憩時間 45 分含む)

※必要に応じて時間外勤務があります。

(2)休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12 月 29 日～1月3日)

(3)勤務場所

淀川区役所 4階(大阪市淀川区十三東2丁目3番3号)

保健福祉課(こども教育)

(4)給料

月額 227,824 円(地域手当含む。)

※初任給は、学歴や行政機関、民間企業等での実務経験等に応じて決定されます。

※通期手当・期末勤勉手当・扶養手当・住居手当などは、本市職員基準により支給します。

※時間外勤務は勤務実績に基づき翌月支給します。

(5)年次休暇

臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則及び職員の休暇に関する規則等に基づき付与します。

(6)社会保険等

健康保険(大阪市職員共済組合)、厚生年金保険、雇用保険に加入

(7)その他

上記以外の勤務条件については、基本的に本務職員に準じたものになりますが、詳細については採用決定後、お知らせします。

6 選考方法

次の2つの方法により得られた結果により選考します。

(1)筆記試験(論文)

1. 論文テーマ

下記の課題について、考えを述べてください。

課題:児童福祉に関して業務を遂行する上で気を付けることについて

2. 字数

400 字程度

3. 様式

論文原稿用紙(指定様式)

4. 提出方法

採用申込書等の書類とともに、申込期間内に提出してください。

(2) 口述試験(個人面接)

1. 日時

令和8年 10 月9日(金) 午前 10 時より開始し随時案内します。

2. 場所

淀川区役所5階 会議室

7 申込方法

(1) 申込書類等

次の書類等を持参または郵便等で送付してください。

※書類等に不備がある場合は受験できないことがあります。

①淀川区役所保健福祉課(こども教育)育休代替臨時的任用職員採用申込書:1通

※過去3ヶ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。

※受験申込書は、本市所定の様式に限ります。

②論文

※必ず指定様式を使用してください。

※パソコン等で作成しても構いません。

③任期に関する承諾書兼申立書:1通

④「結果通知」送付用の定型封筒:計 1 通

※宛先を記入し 110 円切手を貼付してください。

(2) 受付期間

令和8年 9 月 17 日(木)から令和8年 10 月7日(水)まで

※持参の場合:令和8年 10 月7日(水)午後5時 30 分まで

※郵送の場合:令和8年 10 月7日(水)当日必着

(3) 提出先

〒532-8501 大阪市淀川区十三東2丁目3番3号

淀川区役所保健福祉課(こども教育)(淀川区役所4階 45 番窓口)

※「採用申込書等在中」と朱書きした封筒に入れて提出してください。

8 結果通知

筆記試験、口述試験を総合的に判定し採用を決定します(合否基準を定めています)。

結果については、受験者全員に通知します(令和8年 10 月 15 日(木)発送予定)。

なお、令和8年 10 月 20 日(火)までに結果通知が届かない場合は、淀川区役所保健福祉課(こども教

育担当)へ連絡ください。

採用にならなかった方で合格基準以上の成績の方については、令和9年2月28日(日)まで任用候補者名簿に登録し、期間中に欠員が生じた場合に連絡させていただきます。

9 その他

(1)受験資格がないこと並びに申込みの内容及び提出書類等に虚偽が認められた場合は合格を取り消すことがあります。

(2)本選考において提出された書類等は、受付後返却しません。受験に際して大阪市が収集した個人情報、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

(3)面接試験時刻より30分以上遅刻した場合は受験できません。

10 問い合わせ先

淀川区役所保健福祉課(こども教育) 担当:松本、宮脇

電話:06-6308-9423

〒532-8501 大阪市淀川区十三東2丁目3番3号 淀川区役所4階45番窓口